

## 第4回向日市廃棄物減量等推進審議会 会議録要旨

- 1 日時 平成31年1月21日（月）午前10時から11時30分まで
- 2 場所 向日市役所 大会議室
- 3 出席者 (委員) 山川肇会長、河野一武副会長、山本英毅委員、  
藤田和男委員、安田晴子委員、佐々木容子委員、  
安田まゆ委員、守井直樹委員  
(事務局) 環境経済部 山田部長  
環境政策課 日下部課長、藤係長、井上主査
- 4 欠席者 藤村麻里子委員、高野中也委員
- 5 傍聴者 1名
- 6 会議概要

### 【議事】

#### (1) ごみ減量を推進するための方策について

展開検査の結果報告、ごみ袋について、古紙のリサイクルについて、事務局から説明後、審議を行った。

#### (2) その他

### 【要旨】

一議事「(1) ごみ減量を推進するための方策について」一

#### <資料1 展開検査結果について>

- 委員 どのような基準で古紙として分けたのか。
- 事務局 分類には雑紙も含めている。リサイクル可能な、きれいなものを選別し、ティッシュペーパーや汚れたものは、燃えるごみに分類している。  
また、新聞紙の割合などは出してはいない。雑紙や広告などの紙類が多く見受けられる。
- 委員 紙製の箱は、ごみとして出すのかりサイクルに出すのか迷うことがある。回収業者が回収するのであれば、リサイクルに出そうと思うが、業者によって回収しないこともあると聞いている。そういったことがなくなれば、市民の方に分別促進に向けたアピールができるのではないかと。
- 会長 雑紙の分別をアピールする場合には、場所や日時、回収業者が来るのかどうかなど分かりやすいルールがないと難しく、一つの課題である。
- 委員 分類した古紙の中に牛乳パックなどは含まれているのか。
- 事務局 含まれている。本数は数えてはいないが、恐らくペットボトルと同等数ではないかと。
- 委員 牛乳パックはスーパーなどの店頭で回収しているのか。
- 委員 専門店では回収場所を設置していないが、総合店のスーパーには市民の方に利用していただくリサイクル回収ボックスを設置している。
- 委員 牛乳パックをリサイクルするためには手間がかかる。分別を促す周知ができればもっとリサイクルできるのではないかと考える。
- 委員 紙袋は古紙に分類されるのか。また、ビニールでコーティングされた紙袋でも古紙になるのか。京都市では、コーティング紙は可燃ごみとして出すよう指示されている。
- 会長 古紙業界では、ヨーグルトのカップなど濡れても水分が染み出さないよ

うコーティング加工されている紙類については、雑ごみではなく可燃ごみに出すよう指示している。一方で、容器包装リサイクル法上においては、このような紙類は紙製容器としてリサイクルする対象となっているため、どちらかと判断することは難しい。

- 委員  
会長  
委員  
委員  
委員  
委員
- ビニールつきの封筒は古紙としては出せないということか。  
出せる場合と出せない場合がある。京都市では、できればプラの部分を切って、残ったものは雑紙として出すよう指示している。  
割れた陶器などの不燃物は全て処分場で埋め立てるのか。陶器などに金属が含まれている場合、金属部分はリサイクルしないのか。  
その他不燃物として収集されるものは、乙訓環境衛生組合に搬入されたあと、破砕機に移し、磁気選別機を用いて鉄くずなどに選別し、リサイクルできるものは破砕鉄・破砕アルミとしてリサイクルし、木くずやプラスチックなどは可燃ごみとして焼却している。  
基本は埋め立て処分としている。  
ガラス類については、色付きのものもリサイクルしているのか。  
リサイクルしている。4色に分けて再生業者に売り渡している。

## <資料2 ごみ袋について>

- 委員  
会長  
委員  
会長  
委員  
会長  
委員  
委員  
委員
- 向日市の展開検査と長岡京市のごみの成分分析で結果が異なるように見えるのはなぜか。  
検査方法が異なるためである。長岡京市や木津川市では、プラスチックであれば、その他プラスチックに該当するもの・しないものも全てプラスチックとして計量しているが、向日市では、その他プラスチックだけを計量している。  
他の市町村と比較する場合には、このままのデータでは比較できないが、詳細なデータを公表している自治体があれば、比較できるようになる。  
向日市のデータを長岡京市のように展開した場合、差はあるのか。  
向日市と長岡京市は同じ収集方法であるので、結果は同程度になるのか。  
恐らく同じような結果になると思われるが、地域特性や自治体によるごみ減量施策の違いがあるため、多少は結果が異なることもある。  
そのあたりがわかると、施策など考えやすくなる。  
今後、事務局で作成できるよう進めていければと考える。  
半透明の袋で排出する際、中身が見られることが嫌だと、ごみを新聞紙で包む方がいる。  
また、私自身も生ごみを乾燥させることができないときは新聞紙に包んで出している。ごみ収集員の方からすると、少しでも乾燥しているのが良いのか。  
稀におむつばかりが入った袋があり、こういったごみは大変重量があるため、収集員の身体の負担になっている。  
ごみが乾燥しているのごみが軽量化され、収集員の負担軽減につながる。  
雨の日の収集など四季を通じて様々な天候の収集がある。その中で乙訓環境衛生組合に搬入されたものはごみピットの中でクレーンを用いて攪拌することで水分量を均一化し焼却をしているが、できる限り協力してほしい。  
水分を含んだごみを回収する際、パッカー車の中で水は出るのか。下にタンクはあるのか。

- 委員  
会長  
委員  
委員  
会長  
委員  
委員  
委員  
委員  
委員  
会長  
委員  
委員  
委員  
会長  
委員  
委員  
委員  
委員
- 車体の下部にある程度液体が溜められるようになっている。  
水分が多いとパッカー車から水が溢れるなど収集段階でトラブルが起  
こることがある。  
また、腐敗しやすくなるため、できるだけ水分を切るほうがよい。
- ごみ袋の指定については、第1回の審議会から導入するほうが良いので  
はないかという意見が上がっている。今回の資料を見ると、他の自治体も  
基本的に削減の効果が出ているので、私は指定に賛成である。  
他市では、無色透明と半透明の導入が多いので、向日市でもこの二つの  
方法を導入すればよいのではないかと。  
また、可能であれば、城陽市のようにレジ袋を用いての排出も可とすれ  
ばよいのではないかと考えるがどうか。
- どのような制度にするのかを検討する際、導入目的をどう考えるのかに  
より軸が決まる。先に導入目的から意見交換できればと思う。  
元々は、ごみの分別を推進し、事業系ごみや危険物の混入を防ぐ目的で  
あった。
- 店舗で使用しているレジ袋には無色透明や着色したレジ袋があると思  
うがどうか。
- それぞれの店ごとのレジ袋を使用しており、色や形も様々である。なお、  
買われた商品に応じて使い分けしている場合もある。
- 向日市が家庭ごみを無色か半透明化の袋を用いての回収を開始した場  
合、店舗のレジ袋を変えるよう指示することはできるか。
- 専門店では、それぞれの企業概念などをレジ袋に取り込んでおられるた  
め、指導をすることは難しい。
- 他の自治体では、年度当初に枚数を決めて、指定袋を無料で支給し、そ  
れ以降必要な分は有料化するという取組がある。この結果、ごみ減量の意  
識が根付いている。このような方法はどうか。
- ごみ処理手数料について言及するかしないかの議論が必要となる。  
指定袋の導入であれば、指定の度合いや手数料を加算するかしないか  
色々考えていかなければならない。手数料を加算する場合は、一定枚数無  
料配布以降有料化なのか、はじめから有料化にするのか、手数料を加えた  
指定袋にするのかという制度に分かれる。そのあたりについて意見をいた  
だきたい。
- ごみ袋の中身の見える化を行うと、不適合物を出さないようにするとい  
う意識は現れると思うが、単に色の指定だけでの有料化ではない場合、ご  
み量はあまり減らないと思う。ただし、事業系ごみなどは減ると考える。
- ごみの見える化は、減量よりも分別の徹底に効果があると考えられる。  
市販の透明半透明の袋の導入から始めるのが良いのではないかと。  
方向性として、市販の袋を用いる意見が出てきている。  
全国的に手数料ありの指定袋を導入している自治体は5～6割を占め、  
色だけ指定している自治体はあまり多くない傾向にある。  
今後、手数料を加算することは可能性としてある。  
長岡京市においては、市民にアンケートを採った結果から、最初は手数  
料を加算しないごみ袋を導入し、その結果ごみが減らないようであれば、  
手数料を加算する指定袋を検討する答申がされた。
- 透明袋の導入目的の一つに、作業員の安全性を高めるとある。中身の見  
えないごみ袋を回収する際に怪我をすることはよくあるのか。
- 稀にある。中身がわからないまま掴むと、手に串などが刺さることがあ

る。そのため、半透明でも中身がある程度わかるものが望ましい。

また、女性作業員も活躍しているため、中身が見えているとごみの重量が分かりやすくなることで安心して収集することができる。

会長

制度のありかたについて、事務局から提案や検討事項などはあるか。

事務局

有料化については、将来的には人口の減少問題やごみ処理施設の問題もあることから、検討しなければならない問題であると認識している。

また、昨年環境省において、店舗におけるレジ袋の有料化を明言され、さらには亀岡市がレジ袋の使用を禁止したように、今後このような取組が全国で開始されると予想されるため、レジ袋を用いてのごみ排出は禁止する方が良いと考えている。

会長

一定量の袋を無料配布し、それ以上に必要な場合は有料化するという意見もあるが、現実にはあまり普及していない。理由の一つとして配布のコストがかかること、二つ目は、導入当初は効果があるがその後リバウンドしやすい傾向があることである。

制度の方向性については次回、答申案として事務局に提案してもらう。

レジ袋について、ごみ排出の際にレジ袋を使うパターンは二つある。一つは持ち出し用の袋として使うこと、二つは生ごみなどを入れる中袋として使うことがある。前者について意見はないか。事務局はやめる方向で考えている。

委員

マイバッグを持つ人が増えている。世界ではレジ袋の料金を引き上げるという動きがあり、今後日本でも同じ取組をはじめるとはではないか。

会長

有料化にするとレジ袋は使えなくなるので、最初からレジ袋で持ち出すことは禁止したほうが良いのではないか。

委員

レジ袋を用いてごみを出す家庭は元々ごみが少なく、また一人暮らしも増えている。大きな袋で出せないという事情があるのではないか。

会長

指定袋の導入をしている自治体では、レジ袋サイズの袋を作っていることがほとんどである。

色だけを指定する場合、小さな袋での排出は禁止してはいないが、有料の市販の袋か無料のレジ袋なのか判断できないという課題がある。

委員

事業系ごみや危険物の混入を防ぎ、分別をより促進することで、可燃物の減量化を始めるのであれば、レジ袋を使用しても良いのではないか。

生ごみなので、45リットル溜まるまで置いておくことは、臭いなど衛生的に問題がある。

会長

色のみ指定であれば、レジ袋で出しても良しとするのか検討する必要がある。指定袋の導入であれば小さい袋も作成することを提案する。次回原案を踏まえて精査する。

委員

現在、海洋マイクロプラスチックが世界で問題となっている。レジ袋を使用しない方向でないと遅れをとることになる。

会長

現在、レジ袋を含め、プラスチック類については、世界的に使用しない方向で動いている。

### <資料3 古紙のリサイクルについて>

会長

前回、事務局から集団回収に対する補助金について課題があると説明があったが現状はどう考えているか。

事務局

前は自治会の問題があり、古紙の集団回収に補助金出すことは難しいとしていたが、何らかの方法で仕組みづくりをし、古紙回収に協力してい

ただいている団体に補助金を出せればと考えている。

委員 古紙回収業者が回収に来ない地域があったり、回収頻度が減っているなど問題がある。集団回収について何らか考えてほしい。

委員 集団回収は、基本は町内会や地域で回収されているのか。

事務局 そうである。ほかに PTA や子供会でも実施されているところがある。

委員 高齢化に伴い、自治会を離れる方が出てきている。そのあたりの課題がどうなのか。拠点回収の場合、年配の方にとっては回収場所まで持つていくのは大変だと思う。

会長 自治会の活動をどう維持するのかをセットで考えなければならない。

委員 可燃ごみ収集と同じく、日にちと時間を決めてまわってほしい。

事務局 現状は家庭ごみを回収する際、古紙が出ていれば回収しているが、それだけで目いっぱいであり、時間指定までが厳しい。予算があるならできるかもしれない。

委員 生ごみと一緒に出している古紙はパッカー車に入るのか。

委員 後ろに古紙回収業者の車が走っていれば回収せずに置いておくと、業者がまわらない地域の古紙は可燃ごみといっしょに回収する。

会長 集団回収については、主催が地域の方の場合や PTA の場合では、自治会とは違う方法で進められるのではないかと。

自治会の振興方法も踏まえて意見を出していただきたい。

委員 高齢者の孤独死が心配されるため、ご年配の方には集団回収が良いと思うが、働き方により便利さが異なるため、集団回収と拠点回収を併用するのが良いのではないかと。集団回収であっても、各戸の前に出すなど、工夫次第でいかようにもなる。

会長 集団回収でも、業者とのやり取りを自治会で行い、日時を決めて家の前に古紙を出す方法がある。この場合、比較的負担は少ないかもしれない。

高齢の方にはシルバーの方にお金を支払い、回収場所まで運んでもらうなどの工夫もある。様々な工夫を探り、次回事務局から提案いただきたい。

会長 他にご質問、意見はよろしいか。それでは、終了時間となったため議事進行を事務局にお返す。

事務局 本日、委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、諮問内容に関する調査を進める。なお、諮問の答申については、今夏を目途にまとめたいと考えており、次回には答申の原案となるものを提示出来ればと考えている。次回は5月の開催を予定している。日程は改めてご案内する。